

旭光精工株式会社 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育ての両立ができ、また従業員全員が働きやすい環境をつくることによってすべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにする。また女性技術者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年 4月 1日から 2022年 3月 31日まで

2. 当社の課題

- (1) 社員の高齢化に伴い、次世代を担う若手社員が少ない状況。
- (2) 女性の応募者がそもそも少なく、女性の管理・監督者・技術者が少ない。

3. 内容

目標 1 子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援する為の雇用環境の整備、及び女性労働者の管理職候補者の育成

対策

- 2020年3月 育児・介護に携わる規程の整備及び情報提供
- 2021年3月 育児・介護に関わる相談体制の整備及び関連規程の周知・啓蒙
- 2022年3月 女性労働者を対象とした管理・監督職向け教育の実施
併せて管理職を対象とした研修を実施

目標 2 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

対策

- 2020年3月 36協定の見直し検討、及び労働時間管理システムの見直し
- 2021年3月 計画付与による一斉有休日等による年間休日増加の見直し
- 2022年3月 計画付与による一斉有休日等による年間休日増加の見直し

目標 3 若手及び女性の採用を強化し、効果的な配置転換・登用を行う
技術職(生産)採用した労働者に占める女性労働者の割合を30%にする

対策

- 2020年3月 ・「ユースエール認定」の継続認証
 - ・会社説明会や採用媒体における若手及び女性活用の促進
 - ・各大学、中・高等学校より適宜インターンシップの受入れ
- 2021年3月 ・若手及び女性のキャリアアップ研修の実施
- 2022年3月 ・社内の女性管理・監督職候補者に対する教育研修の実施